

令和 7 年

監督処分庁：静岡県

1. 処分を受けた建設業を営む者に関する事項

商号又は名称	株式会社PeaceLand		代表者氏名	代表取締役 飯田 元康
主たる営業所の所在地	静岡県磐田市森下79-1			
許可番号	静岡県知事許可	許可を受けている建設業の種類	般 - 建	
	(般-2)第30804号			

2. 処分に関する事項

処 分 年 月 日	令和7年3月11日	処 分 を 行 っ た 者	静岡県知事
根 拠 法 令	建設業法第29条の2第1項		
処 分 の 内 容	建設業法第29条の2第1項の規定に基づく許可取消し (建築工事業)		
処 分 の 原 因 とな っ た 事 実	営業所等不確知		
株式会社PeaceLandの営業所の所在地を確認することができないため、令和7年1月31日付け静岡県公報第591号でその旨を公告したが、当該公告の日から30日を経過しても同社から申出がなかった。			
そ の 他 参 考 と な る 事 項			